

第3章 安心・安全なまち

- | | |
|-------|----------------------------|
| 施策目標1 | 保健・医療・福祉の連携 |
| 施策目標2 | 健康づくりの推進 |
| 施策目標3 | 安心・信頼される地域医療の推進 |
| 施策目標4 | 少子社会に対応した子育て支援
・児童福祉の充実 |
| 施策目標5 | 障がい者福祉の推進 |
| 施策目標6 | 明るく活力に満ちた高齢社会の実現 |
| 施策目標7 | 生活援護の充実 |
| 施策目標8 | ユニバーサルデザイン社会の形成 |
| 施策目標9 | 市民生活の安全確保と
危機管理態勢の強化 |

進捗状況

A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

施策目標1 保健・医療・福祉の連携

本市では、地域福祉計画に基づき、地域で自立し自分らしく生活を送っていただくために関係団体等と連携した福祉サービスを提供していますが、住み慣れた地域で、自分らしく生きることができるよう、地域での支え合いや福祉事業・活動等を活発に行っていく必要があります。

福祉施策を推進する上で重要な役割をなす、地域福祉計画の見直しを行うとともに、保健・医療・福祉の連携を強化します。

【総合的な福祉対策の充実】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
地域福祉計画の推進	○地域福祉計画に基づく施策の推進	福 祉 課	基本目標である 1 市民一人ひとりがいきいきと安心して暮らせる地域づくり 2 障害があってもしあわせな生活をおくれる地域づくり 3 子供を安心して産み、子どもがすくすくと成長できる地域づくり 4 地域を活性化する仕組みづくり 5 地域づくりを推進する協働（支え合い）の仕組みづくり 6 計画の推進体制の整備 7 災害時要援護者対策の充実に取り組む。	C (H28:C)
総合福祉センターの効果的な運営	○3つの総合福祉センターの連携強化 ○民間のノウハウと発想を活用した運営 ○市民ニーズを的確にとらえた弾力的なサービスの提供 ○事業拡大に伴う施設拡充への検討 ◆総合福祉センター運営懇談会の開催		民間の活力と発想を活用した運営をめざし、平成24年度には3ヶ所の総合福祉センターで指定管理者制度を導入。3施設とも社会福祉法人大町市社会福祉協議会に委任しており、一貫したサービスの提供に努めている。平成25年度には大町市総合福祉セン	B (H28:B)

			ターにおいて、事業の拡大に伴う増改築工事を行った。 運営懇話会を定期的を開催しており、意見箱の設置と合わせ市民ニーズの把握に努めており、弾力的な運用に努めている。	
保健・医療・福祉の連携	<ul style="list-style-type: none"> ○保健、医療、福祉が一体となったサービス提供体制の確立 ○保健、医療、福祉の関係機関等の連携による総合的なサービスの提供 ○保健、福祉に関する総合相談窓口の検討 		介護の分野では地域包括支援センターを中心に、保健、医療、福祉等が一体となって高齢者等へのサービス提供を行っていく地域包括ケアの仕組みづくりを関係機関等と検討中。障害者支援の分野では自立支援協議会を中心に関係機関等が連携してサービス提供をしていく方策を検討中。	C (H28:C)
福祉施設の充実	◆美麻福祉企業センターの改築等		二重地区、青具地区に分散していた作業所を統合し、二重地区に新しい作業所を建設した。	A (H28:A)

【地域福祉の推進】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
地域福祉意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民が支える地域福祉に対する市民意識の高揚 ○住民が参加し協働する交流の場の創出と支援 ○小地域福祉ネットワーク活動の拡充 	福祉課	<p>住民支え合いマップ作りを起爆剤に支え合いに対する市民意識の高揚を図っている。28年度はさらに拡充する方向である。</p> <p>井戸端会議等の継続した開催を図っていきたい。</p> <p>小地域福祉ネットワークづくりの進捗は、自治会活動の衰退等とも相まって、かなり困難な状況ともいえ、構成数が伸び悩んでいるが、説明会を根気よく実施していく。</p>	D (H28:D)

<p>民間社会福祉団体の充実・強化</p>	<p>○社会福祉法人、NPO等の育成・支援 ○社会福祉協議会の組織体制の充実</p>
<p>ボランティア活動の推進</p>	<p>○ボランティアセンターの充実強化 ○市民ニーズに応じたさまざまなボランティア活動の発掘と育成 ○ボランティアへの活動の場の提供 ○団塊世代を対象とするボランティアの育成</p>
<p>民生児童委員活動の強化</p>	<p>◆広報等を通じた民生児童委員活動の周知 ○民生児童委員との連携と活動支援</p>
<p>災害時支援体制の確立</p>	<p>◆当事者の声を反映した災害時避難計画の策定 ◆消防防災課、社会福祉協議会、自主防災組織など関係機関と連携した災害避難対策の強化推進 ◆災害時要援護者台帳、住民支えあいマップの整備による要援護者の個別状況把握と更新</p>

<p>社会福祉法人、NPOへの支援はかなり充実してきているものと思われる。</p>	<p>B (H28:B)</p>
<p>市民活動サポートセンター、社会福祉協議会によるボランティア登録、センターの運営等かなり充実して来ている。 ボランティア交流集会、研修等を定期的に開催している。また、ボランティアニュースを年間6回発行している。</p>	<p>B (H28:B)</p>
<p>各種の研修を通じ、識見の向上に努めている。HPに民生児童委員のページを設けている。また、個々においては地域の住民とのかかわりを通じ民生児童委員活動を周知している。 さまざまな調査活動、懇談会、集い、懇談会、大会を通じ民生児童委員と連携している。</p>	<p>B (H28:B)</p>
<p>平成24年度に災害時要援護者支援システムを導入し、民生児童委員の協力を得て、毎年データ更新を行っている。システム自体は消防防災課等とネットワーク上での運用が可能な仕組みであるが、個人情報取扱や利用方法等についての調整が不十分となっていることから、より利用効果を高めるための全体調整が喫緊の課題である。また、システム保守契約をしていないことから、データ保護やシステム不具合などに対応が難しい状況にあり、再考が必要である。</p>	<p>C (H28:C)</p>

▼数値目標

目標項目	基準値	目標値	担当課	H28数値	課題等
総合福祉センター利用者数（会議室等）	14,000人	16,000人	福祉課	20,938人	
小地域福祉ネットワーク組織化数	42地区	60地区	福祉課	48地区	
ボランティア登録者数	5,600人	5,800人	福祉課	6,665人	
ボランティア団体数	83団体	90団体	福祉課	100団体	
住民支えあいマップ整備地区数	3地区	98地区	福祉課	23地区	

□市民意識調査

調査項目	基準値	目標値
地域住民が支える地域福祉への市民意識が高まっていると思う市民の割合	19.4%	50.0%

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
—	13111	委員報酬	福祉課
大町市社会福祉協議会補助金	13115	市社会福祉協議会助成事業	
総合福祉センター管理運営事業	13114	総合福祉センター管理事業	

施策目標2 健康づくりの推進

生活の多様化・食生活の変化などにより、適正な生活習慣や健康の源である体力を維持・増進するために必要な運動習慣が十分でない人が多くなっているなど、市民の将来的な健康への影響等が危惧されています。

より健康的に生活できるよう、食生活の正しい知識の啓発をはじめ、各種情報の提供・健康相談・健康教室等の開催を通じて市民の自発的な健康づくりを支援するとともに、地域に密着した健康づくり推進員の活動のための学習を進めるなど、関係機関や地域と連携・協力しながら健康づくり対策を推進します。また、新型インフルエンザなどへの予防対策、疾病の早期発見のための検診など健康維持のための事業の充実を図ります。

【健康づくりの推進】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
健康づくり推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○各種計画の点検評価及び実践 ○行政、保健医療関係者、医療保険者、NPO 法人、マスメディア等の関係機関との相互連携による効率的・一体的な運動の推進 ○健康づくり活動のできる健康づくり推進員の育成 	市民課	健康づくり推進員は、自ら健診を受けて、その結果から体の状態を知るための学習を重ね、健診受診の必要性を学んできた。そして家族や地域に健康の大切さや健診の必要性をPRしていただいたが、活動に地域差が見られる。	B (H28:B)
生活習慣病予防の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○特定健診の受診率向上と保健指導の充実 ○ライフステージに応じた保健指導の推進 ○健康づくり活動等への支援と情報提供 ○がん検診の充実 		特定健診受診率は年々増加している。受診率の低い40～50代の未申込者へは受診券送付やはがき送付、60代は個別訪問で受診勧奨を実施。健診受診者への結果報告会や訪問等により保健指導を実施することで、リピーター率は向上した。 保健指導は集団健診受診者への結果報告会の開催、訪問や来所・電話等による個別保健指導を実施しているが、さらなる保健指導率の向上と指導内容の充実が課題である。 18～39歳及び75歳以上の健診受診者への保健指導も随時実施している。	B (H28:B)

母子保健の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○一貫した成長記録の管理のための関係機関との連携強化 ○安心して出産・育児ができる環境の整備 ○子どもの健やかな成長発達への支援体制の整備 ○思春期の保健対策の強化 ○不妊への支援
食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ライフステージに応じた栄養教育の推進 ○よりよい食生活を目指した食育事業の実践 ○食育応援団等の育成と食育推進体制の整備 ○広報、ケーブルテレビ等を通じた食育の情報発信

<p>乳幼児健診、地区健康相談等各事業の機会を捉え、対象者に応じた保健指導、健康教育を実施。</p> <p>がん検診に関しては、特に乳がんや子宮頸がん若くして亡くなる方もいるため、H27から乳房超音波検診を導入し受診者数の増加につながっている。また、今年度は子宮頸がん集団検診を新たに取り入れ、検診の機会を増やし受診率向上に取り組んでいく。</p>	
<p>新たに、産後ケア事業・育児支援ヘルパー派遣事業・母乳相談等助成事業・子育て相談事業・助産師常駐による随時相談を実施してきた。妊娠・出産・育児・子育て期までの継続した支援体制強化のため、関係機関とのさらなる連携が必要。</p>	<p>B (H28:B)</p>
<p>市のイベントに出展し、減塩や野菜摂取量の増加について啓発を行った。食育応援団を始め、食育推進団体の活動について今後検討していく必要がある。</p> <p>第2次大町市食育推進計画に基づき、食育推進していくとともに、第3次大町市食育推進計画策定に向け市民・関係部署等と連携を深めていく。</p>	<p>B (H28:B)</p>

<p>心の健康づくりの推進</p>	<p>○心の健康に関する情報提供の推進と講座等の開催による正しい知識の普及 ○相談窓口の周知と充実 ◆市民ゲートキーパーの育成 ○関係機関等との連携</p>	<p>心の健康に関する相談は、潜在的なこころの問題に自ら気づけるよう、メンタルヘルスチェック「こころの体温計」を導入した。今後も、関係機関との連携をさらに図りながら、必要な機関等につなげたり、講演会やゲートキーパー養成講座を開催し、正しい知識の普及に努めていく。</p>	<p>B (H28:B)</p>
-------------------	---	---	----------------------

【感染症予防等危機管理対策の充実】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
<p>災害時健康管理体制の確立</p>	<p>◆災害時保健予防行動計画の策定</p>		<p>災害時保健活動マニュアル素案を策定したが、市の業務継続計画等との調整、大北各町村、関係機関との連携・調整や新たに災害受援体制も踏まえた計画の必要性が求められるため、より具体的な保健活動マニュアルの充実が課題。</p>	<p>B (H28:B)</p>
<p>感染症等予防対策の充実</p>	<p>○感染症等を予防するための予防接種の充実 ○感染症の正しい知識の普及啓発 ○新型インフルエンザ対策行動計画の見直しと訓練</p>	<p>市 民 課</p>	<p>予防接種法に基づき新たにB型肝炎ワクチンの定期接種を医療機関と連携し開始した。 予防接種ワクチンが増加しており、予防接種間隔や接種ワクチンの誤り等事故防止を図るため、医療機関との連携等により、安全な予防接種実施に向け継続して一層の体制整備を図る。 保護者が予防接種に対して理解を深め、適正な時期にお子さんが予防接種できるようにすることが重要であるため保護者への支援を継続して行い、引き続き接種勧奨に努める。</p>	<p>B (H28:B)</p>

		<p>感染症については、国・県等からの感染症情報に基づき、有線や市のHP等の活用や資料配布より情報提供を継続して実施、今後も迅速に実施していく。平成28年度は感染防御物品等の備蓄追加を行った。大町市新型インフルエンザ等行動計画に基づき、大北各町村、関係機関との連携・調整や体制整備も踏まえ業務継続計画、初動体制の整備を引続き進めて行く。</p>	
--	--	--	--

▼数値目標

目 標 項 目	基準値	目標値	担当課	H28数値	課題等
国保特定健診受診率	31.3%	65.0%	市 民 課	H29.10頃 確定予定	26年度より特定健診受診料を無料とし受診率の向上を目指している。一時的な向上に留まらず、継続受診者をいかに増やすことと、未受診者への受診勧奨が課題となっている。
食育推進応援団登録数	32 団体	40 団体	市 民 課	32 団体	活動内容を検討していく。
健康づくり学習会参加者数	430 人	500 人	市 民 課	472 人	体の学習をしていく中で、自ら健康管理ができるよう支援していく。

□市民意識調査

調 査 項 目	基準値	目標値
健康診断など保健サービスに満足していると思う市民の割合	77.2%	85.0%

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
—	14112	保健衛生一般経費	市民課
—	14114	中央保健センター管理費	
—	14118	北アルプス広域連合負担金	
—	14119	食育推進事業	
—	141110	健康推進一般経費	
後期高齢者健診事業	141111	後期高齢者健診事業	
高齢者人間ドック等助成事業			
予防接種事業（A類疾病）	14121	予防接種費	
予防接種事業（B類疾病）			
結核予防事業	14122	結核予防費	
妊婦・乳児健診事業	14132	妊婦・乳幼児健診事業	
—	14133	母子保健事業	
—	14134	未熟児養育医療費給付事業	
健康増進事業	14141	健康増進事業	
大町市がん検診事業	14142	がん検診事業	
—	14143	健康づくり推進事業	
—	14147	精神保健事業	
国民健康保険 人間ドック助成事業	208211	保健衛生費	
国民健康保険 特定健診・特定保健指導事業	208111	特定健診・保健指導事業	

施策目標3 安心・信頼される地域医療の推進

地域で適切な医療サービスを提供するためには、病院・診療所、関係機関の連携による地域医療体制の充実とかかりつけ医との連携を強化した、安定的な医療が提供できる態勢づくりが必要です。

市立大町総合病院は、地域の中核病院として医療従事者の安定的な確保やニーズに即した医療の提供と経営の健全化を進めるとともに、他の医療圏の病院と連携した高度救命救急体制の構築等により、質の高いサービスを提供するための取り組みを推進します。

【地域医療の確保と連携】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
医療機関の確保と連携	○病院、診療所、関係機関の連携による地域医療体制の充実	市 民 課	大町病院の研修医を受け入れるなど、病院と連携して地域医療を担っている。	B (H28:B)
診療所の充実	◆医療機器の整備		更新が必要な機器を順次更新している。	B (H28:B)

【救急医療の充実】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
救急医療施設の充実と利用促進	○北アルプス平日夜間小児科・内科急病センターの充実と利用の促進	市 民 課	北アルプス平日夜間小児科・内科急病センターの利用促進を図るため、広報、ホームページ等に随時掲載するなど市民への周知に努めている。 診察は、月曜日～土曜日の午後7時から午後9時までで、大北医師会、市立大町総合病院、厚生連安曇総合病院の医師が交代で診察している。事業実施者は、北アルプス広域連合で社団法人大北医師会に事業委託している。	B (H28:A)

【市立大町総合病院の充実】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
<p>医師・看護師をはじめとする医療従事者の確保</p>	<p>○内科、整形外科など不足している診療科の医師確保及び脳神経外科、耳鼻咽喉科など常勤医が不在となっている分野の医師の確保</p> <p>◆医師修学資金制度及び看護師奨学金制度を活用した将来的に安定した従事者の確保</p> <p>◆初期臨床研修医並びに後期研修医の確保</p> <p>◆看護体制充実のための看護師確保</p> <p>◆病院機能向上のための医療従事者の拡充</p>	<p>大町病院</p>	<p>・医師確保に向けて、関係機関への要望、紹介会社へ登録・訪問・情報交換等を実施した。内科医1名増員となった。</p> <p>・医師修学資金貸与者の1名を含む、初期臨床研修医2名が新たに着任するとともに、信州大学附属病院総合診療科の研修病院として、指導医、研修医の派遣を受け、研修体制の充実が図られた。</p> <p>・看護師は、奨学金貸与者4名を採用したほか、看護学校等への訪問、説明実施。また、指導者育成を強化し、看護体制の充実に取り組んだ。</p>	<p>C (H28:B)</p>
<p>健全経営の確保</p>	<p>○経営検討会議における健全経営の検討</p> <p>◆病院機能の向上を図ることによる、医業収益の確保</p> <p>○材料費、経費などの費用の削減</p> <p>○地方公営企業法の経営の基本原則の徹底</p>	<p>大町病院</p>	<p>・経営検討委員会において、健全化への検討を行うとともに、新改革プランの策定を行った。</p> <p>・ベットコントロールの体制強化などにより、入院収益の改善が図られた。また、材料費等の経費削減の取り組みの成果が表われてきた。</p>	<p>C (H28:B)</p>
<p>安全で質の高い医療サービスの提供</p>	<p>○第三者評価の認定更新による病院機能、運用の見直し</p> <p>◆医療従事者の確保、職員研修の強化によるチーム医療の推進</p> <p>○全職員の接遇向上の徹底</p> <p>○医療機器・医療設備の整備</p>		<p>・H28年度機能評価機構の機能評価3rdG.Ver.1.1認定。</p> <p>・職員対象の研修会を年間20回程度開催するとともに、接遇リーダー育成などにより、質の高い医療サービス提供に努めた。</p>	<p>B (H28:B)</p>

<p>医療連携の充実と医療情報ネットワーク化の推進</p>	<p>◆開業医、診療所等との病診連携の推進 ◆松本医療圏の三次救急病院等との病病連携の推進 ○信大付属病院を中心とした地域医療連携ネットワークシステムへの参加と推進</p>	<p>・病診懇話会や病薬連携談話会、他職種連携ネットワーク会議参加などにより、関係機関との連携強化に取り組んだ。 ・信大支援センターと連携会議や信州メディカルネットへ参加などにより、医療情報のネットワーク化が図られた。</p>	<p>A (H28:A)</p>
<p>医療安全管理の徹底</p>	<p>◆医療安全部及び感染対策部による医療安全の推進と徹底 ◆医療安全に係わる施設・設備の整備 ○医療安全に対する運用の徹底</p>	<p>・定期的な医療安全や感染対策の会議開催やインシデントレポートなどにより安全意識の向上が推進された。</p>	<p>B (H28:A)</p>
<p>療養環境の整備</p>	<p>○耐震診断に基づく耐震化の推進 ○医療機器の整備と適正な更新 ○老朽化した施設・設備の更新</p>	<p>・医療機械購入検討委員会を開催し、優先度等に応じて、計画的に整備した。 ・特に老朽化した設備が多く、計画的な整備が急務である。</p>	<p>B (H28:A)</p>
<p>職員の育成</p>	<p>◆認定医、認定看護師など積極的な認定資格取得の推進 ◆研修医、実習生受入れのための指導体制の強化 ◆専門的知識を持つ事務職員の育成</p>	<p>・認定看護師等の資格取得は順次進めている。また、専門的知識の習得のため研修会等への積極的な参加に努めた。 ・臨床研修担当の事務職員により、研修医等の受入体制強化や補助金確保等に努めた。</p>	<p>B (H28:B)</p>

▼数値目標

目 標 項 目	基準値	目標値	担当課	H28数値	課題等
大町病院常勤医師数	19人	23人	大町病院	18人	
大町病院常勤看護師数	149人	160人	大町病院	156人	
大町病院純損失額	232,583 千円	0千円	大町病院	491,481 千円	
大町病院西棟耐震化進捗率	0.2%	100%	大町病院	100%	

大町病院外来患者数	411人/日	470人/日	大町病院	398人/日	
大町病院入院患者数	197人/日	210人/日	大町病院	172人/日	

 市民意識調査

調査項目	基準値	目標値
医療提供体制の充実に満足していると思う市民の割合	49.7%	70.0%

 施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
—	13117	国民健康保険特別会計繰出	市民課
—	13137	後期高齢者医療費	
—	14116	国民健康保険特別会計事業勘定運営費	
—	14117	国民健康保険特別会計直診勘定運営費	
—	14118	北アルプス広域連合負担金	
—	201111	一般管理費（国民健康保険）	
—	201121	連合会負担金	
—	201211	賦課徴収費	
—	201311	運営協議会費	
—	202111	一般被保険者医療給付費	
—	202121	退職被保険者等医療給付費	
—	202131	一般被保険者療養費	
—	202141	退職被保険者等療養費	
—	202151	審査支払手数料	
—	202211	一般被保険者高額療養費	
—	202221	退職被保険者高額療養費	
—	202231	一般被保険者高額介護合算療養費	
—	202241	退職被保険者等高額介護合算療養費	
—	202411	出産育児一時金	
—	202511	葬祭費	
—	203111	後期高齢者支援金	

—	203121	後期高齢者関係事務費拠出金	市民課	
—	204111	前期高齢者納付金		
—	204121	前期高齢者関係事務費拠出金		
—	206111	介護納付費		
—	207111	高額療養費共同事業医療費拠出金		
—	207121	保険財政共同安定化事業拠出金		
—	209111	国民健康保険財政調整基金積立金		
—	2011211	直営診療所勘定繰出金		
—	2011311	高額療養費貸付金		
—	211111	診療所人件費（八坂）		
—	211112	診療所運営一般経費（八坂）		
—	212111	診療所医業費（八坂）		
—	221111	診療所人件費（美麻）		
—	221112	診療所運営一般経費（美麻）		
—	2211111	診療所医業費（美麻）		
—	351111	徴収費		
—	352111	後期高齢者医療広域連合納付金		
医療機器整備事業	801112	医療機器整備事業		大町病院
受付・会計・レセプト・日直事務・医療コンサル シエルジュ業務	801113	受付・会計・レセプト・日直事務・医療コンサル シエルジュ業務		
医師・看護師・薬剤師確保対策事業	801114	医師・看護師・薬剤師確保対策事業		
総合診療医育成事業	801115	総合診療医育成事業		
病院情報システム事業	801116	病院情報システム事業		

施策目標4 少子社会に対応した子育て支援・児童福祉の充実

少子化の進行をはじめ、核家族化、地域社会・家庭環境の変化など、子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化し、子育てについての負担や不安が高まっており、子育て支援のあり方についても大きく変化しています。子どもを安心して産み育てるために、家庭・地域・学校等が連携した支援や次世代を担う子どもたちを地域が育むための環境整備、育児不安の解消に向けた支援体制の確立が必要であり、子育て支援に関わる人材の育成が求められています。

また、発達障がい児の早期発見・療育、保育、就学、就労までの継続的な支援や幅広く市民ニーズを把握した保育体制の充実、幼稚園との連携による子育て支援体制の充実強化を図ります。

【地域と一体となった子育て支援】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
地域と一体となった子育て支援体制の整備	○地域と一体となった子育てを支援する環境の整備と促進	子育て支援課	保育園・児童センター等で地域に開かれた運営を行い、地域住民との交流が深まっている。団体等と連携を図り、なお一層の環境の整備を行っていく。	B (H28:B)

【子どもが伸び伸びと育つ環境の整備】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
児童センターの充実	○子どもの居場所の確保 ○世代間交流と児童の健全育成の推進	子育て支援課	年間359日開館し、親子の居場所として提供を行っている。	B (H28:B)
放課後児童クラブの充実	○放課後における児童の健全育成の推進		保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童センター等を利用して適切な遊び及び生活の場の提供をしている。時間延長等の要望もあるが支援員の確保が課題であることから、賃金の改善や利用料について検討する必要がある。	B (H28:B)
子どもの遊び場の確保	○子どもが地域で安心して遊べる場所の整備充実と支援		自治会設置の児童遊園地整備に補助金を交付し、自治会の協力で管理を実施して	B (H28:B)

		いるが、子どもの利用も少なく負担となっている自治会もあり、管理のあり方について検討が必要である。	
--	--	--	--

【子育て支援対策の推進】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
子育てのための環境整備	○子育てと仕事が両立できる環境整備の促進 ○育児休暇制度の取得促進による子育て環境整備の推進	子育て支援課	各小学校区域で児童クラブを開設、はなのき保育園において休日保育、児童センターでは病後児保育を実施している。 病児保育事業については、早期の開設に向け大町病院側と検討を行ってきたが、未だ実施に至っていない。 ファミリーサポートセンター事業は、利用者の要望時間に対応できる協力会員が少ないことから、協力会員の確保を得られるよう体制づくりに努める必要がある。	B (H28:B)
子育て支援のための医療体制の確保、充実	○産科、小児科等の医療体制の整備	子育て支援課	継続した体制確保が必要である。	B (H28:B)
		市 民 課	大北医療圏の医療体制整備については県が行っている。安心・安全に産み育てる環境を整えるために、産科・小児科医の恒常的な充足は欠かせない。地域の実態を踏まえ要望を適時挙げていくことをする。	B (H28:B)
		大 町 病 院	H27 年 10 月から分娩再開となり、H28 年度の産科医療体制は一定程度確保できた。	B (H28:A)
育児学級の開催と親の交流の推進	○育児学級の開催と親同士の交流の推進	子育て支援課	児童センターにおいて親子参加の事業を開催し、親同士の交流も図っている。	B (H28:B)

多様な相談事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○気軽に相談に応じられる態勢と相談指導の機会の充実 ○保健、福祉、学校教育等の連携による相談の充実 		家庭児童相談員を配置し、子育ての様々な悩みの相談に対応している。相談内容に応じ、学校、保健センター、福祉課等と連携を密に相談体制の充実に努めている。	<p style="text-align: center;">B (H28:B)</p>
子育て支援センターの充実	<ul style="list-style-type: none"> ○親子の集いの広場など育児、子育て支援の推進 ○子育て支援ネットワークの充実 		親子教室、子育て講座、育児相談等を実施している。保育園、保健センター等の関係機関と連携し事業の充実に努めている。	<p style="text-align: center;">B (H28:B)</p>
子育て家庭への経済的支援	<ul style="list-style-type: none"> ○出産祝金の支給、子ども手当、乳幼児医療費給付等の経済的支援の推進 	子育て支援課	出産祝金、児童手当を支給、3歳児を対象に子育て世帯応援のための商品券を交付し経済的援助を実施している。	<p style="text-align: center;">B (H28:B)</p>
		市民課	福祉医療給付の年齢引上げについては、県下19市の動向を注視し慎重に検討し判断していく。	<p style="text-align: center;">B (H28:B)</p>
ひとり親家庭の自立支援	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関との連携による自立に向けた就労の場の提供 ○地域や関係機関との連携による生活支援・子育て支援の充実 ○生活の自立・安定のための児童保護と家庭に対する援護活動の拡充 ○児童扶養手当の支給 	子育て支援課	法に基づき児童扶養手当を支給している。ひとり親の就労支援として、ハローワークと連携した支援を実施している。家庭の様態に即した適時適切な支援のもと、自立への道が開かれるよう、自立支援に努めている。	<p style="text-align: center;">B (H28:B)</p>
育児活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア団体等の育児サークル活動への支援 		活動場所として児童センターを開放しているが、ボランティア団体との連携には至っていない。	<p style="text-align: center;">C (H28:C)</p>
発達障がい児への継続的支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆発達障がい児の早期発見と療育の充実 ◆発達障がい児に必要な保育・教育環境の整備 ◆児童の発達を支援する人材の育成 ◆発達障がい児の専門的・継続的な相談体制の整備 	子育て支援課	5歳児相談や保健センターの健診時などを通じ早期発見に努めている。また、疑いのある児童に対し専門機関への受診や療育事業への参加を促し支援を行っている。	<p style="text-align: center;">B (H28:B)</p>

		学校教育課	子育て支援課との連携により、就学相談やケース会議を中心として、よりきめの細かい相談体制の充実に取り組んでいる。	B (H28:B)
		大町病院	発達外来において、専門的な外来診療を行うとともに、発達支援室において相談体制の充実を図った。	A (H28:A)
子どもの権利擁護と虐待等の防止	<ul style="list-style-type: none"> ○虐待の早期発見・対応といじめの防止 ○要保護児童対策地域協議会による要保護児童への適切な支援 ○子どもの安全を守る地域ぐるみの活動の促進 	子育て支援課	学校、保育園、幼稚園と情報交換を密にし、早期発見と早期対応に努めている。 要保護児童対策協議会を設置し、要保護児童等に対する情報交換及び関係機関と連携し適切な支援を行っている。	B (H28:B)

【保育の充実】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
保育機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○延長保育、低年齢児保育、障がい児保育、休日保育等の保育機能の充実 ○未就園児に対する一時保育、園の開放 ○地域子育て支援センター機能の充実 ○保育所適正配置、保育機能、保育体制等の検討 	子育て支援課	<p>8カ所ある公立保育園では、一時保育や延長保育等の特別保育及び園開放や育児相談の実施により、地域の子育て支援を行っている。</p> <p>少子化が進展し入園定員に対し入所率は60%程度に留まっていることから保育所の適正配置について検討を進める必要があるほか、保育士の確保が難しい状況にあることが課題となっている。</p>	B (H28:B)
保育施設の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○老朽化した保育所の改築整備 ○保育所の耐震整備 ○保育施設の維持管理 		<p>平成25年度からあすなろ保育園の改築事業に取り組み平成29年度完了となる。</p> <p>引き続き、施設の長寿命化に向け必要な修繕を計画的に行っていく。</p>	B (H28:B)

		耐震化が課題となっているかえで保育園のあり方について検討を進める必要がある。	
幼稚園との連携	○保育所と幼稚園の連携による子育て支援体制の充実	子ども・子育て支援新制度が施行され2年が経過し、市内の私立幼稚園・認定こども園は3園とも新制度に移行し入園希望は増加している。 引き続き、市内の子育て支援体制の充実に向け、連携を強化していく必要がある。	B (H28:B)

▼数値目標

目標項目	基準値	目標値	担当課	H28数値	課題等
保育園の耐震化率	75%	100%	子育て支援課	87%	あすなろ保育園の改築事業が終了し、今後はかえで保育園のあり方について検討を進める必要がある。
合計特殊出生率	1.26	1.43	子育て支援課	1.54	

□市民意識調査

調査項目	基準値	目標値
保育などの子育て支援サービスに満足していると思う市民の割合	59.5%	75.0%

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名(予算書)	担当課
福祉医療給付事業(乳幼児等)	13162	福祉医療費給付事業(乳幼児等)	市民課
—	13212	児童総務一般経費	子育て支援課
—	13213	子育て応援事業	
児童手当給付費	13214	児童手当給付費	
幼稚園・認定こども園運営支援事業	13215	幼稚園・認定こども園運営支援事業	

出産祝金事業	13216	児童福祉扶助費	子育て支援課
育児家庭応援事業			
—	13217	母子等福祉費	
家庭児童相談室事業	13218	家庭児童相談室事業	
療育事業	13219	療育事業	
子ども・若者支援事業			
—	13221	児童センター管理費	
—	13222	児童遊園地管理事業	
子育て支援センター事業	13223	子育て支援センター事業	
—	13224	母子通園施設費	
児童クラブ運営事業	13225	児童クラブ運営事業	
—	13232	保育所管理運営費	
あすなろ保育園全面改修事業	13241	保育所改築事業	
	13242	繰越明許費保育所改築事業	
木育推進事業	16312	林業振興一般経費	農林水産課

施策目標5 障がい福祉の推進

障害者自立支援法の施行後、NPO法人や民間事業者による福祉サービスの提供量が増えたことで、病院や入所施設から地域生活への移行や地域・社会参加が促進され、障がい者の日中活動の場やケアホーム等の生活の場、日中一時支援等の介護者支援、訪問介護等の在宅サービスの利用が増加し、障がい者支援サービスとして定着しつつあります。

今後は、個々のニーズに合ったきめ細かいサービスが受けられるよう相談支援体制を強化するとともに、サービスの充実と就労の場や生活の場を確保することで、障がいがあっても地域で自立し、安心して暮らし・生活できる整備を支援していきます。

【計画的な障がい者福祉の推進】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
障害者計画による施策の推進	○障害者基本法に基づく障害者計画による中長期的な施策の推進 ◆地域福祉計画における児童・高齢者部門との連携による施策の推進	福 祉 課	介護保険・高齢者サービスと自立支援・障がい者サービスの制度連携を図った。児童部門とも連携し、サービス利用の調整をおこなった。	B (H28:B)
障害者計画に即したサービスの展開	◆障がい者の実体に即した障がい福祉サービスの推進 ◆児童・高齢者部門と連携した障がい福祉サービスの提供 ◆定期的なサービス利用状況の把握と利用促進		障がいサービス利用者について、サービス等利用計画の作成は 98%となっている。相談支援事業者と連携し支援会議や報告を通じて利用状況の把握をおこない、適宜見直し等を検討している。	B (H28:C)

【人権尊重と社会参加の促進】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
成年後見制度の利用支援	◆サービス利用にあたり、成年後見制度の利用が有効な障がい者に対し、制度利用のための費用を支援	福 祉 課	北アルプス成年後見支援センターが設置され、必要に応じ活用していく。市長申立による成年後見委託費の支援継続。	B (H28:C)
人権意識の向上	○障がい者に対する理解と認識を高めるための啓発と教育の推進 ○地域での交流機会の拡大による相互理解の増進		障害者差別解消法施行により、職員研修会を実施した。	C (H28:C)

文化・スポーツ活動の推進	○障害者スポーツ大会や文化活動への支援と社会参加の促進	大北障がい者運動会、県障がい者スポーツ大会を支援した。	B (H28:B)
社会生活サポート体制の充実	◆社会生活の場面に応じた自立訓練サポートの充実 ○外出移動が困難な障がい者に対する支援体制の拡充 ◆地域生活に必要なコミュニケーション手段の拡充	日中一時支援・地域生活支援事業を実施した。 移動支援事業・要約筆記派遣事業を実施した。	B (H28:B)

【地域での自立生活への支援】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
在宅福祉サービスの充実	◆障がい者の生活状況とニーズの把握 ◆ニーズに基づいた地域福祉サービス内容の見直しと必要なサービス内容の充実 ◆障害者総合福祉法における在宅福祉サービスの利用促進	福祉課	大北自立支援協議会と連携した障がい者のニーズの把握に努めた。 「地域生活支援拠点」整備に向けた圏域での協議をおこなった。	C (H28:B)
相談・支援体制の充実強化	◆障害者総合福祉法による在宅サービスの周知 ◆障がい者の総合相談支援センターの体制強化 ◆障がい者の状況に応じた個別支援を進めるため、サービス利用者に対する個別利用計画書の作成の推進 ○児童・高齢者部門や保健、医療、サービス事業所等関係機関が連携した支援体制の強化	福祉課	障がいサービスを利用する方のサービス等利用計画の策定とモニタリングを実施した。 平成28年度より、総合支援センター運営については自立圏事業となり大町市が圏域町村と連携して実施している。 障がい者事業所で働く人の確保・育成が課題となっている。	C (H28:C)

【安心して暮らせる地域の推進】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
地域で支える福祉ネットワークの構築	◆自立支援協議会を中軸とした福祉ネットワークの拡充	福祉課	大北圏域では、現在の自立支援協議会を障害者総合支援法で義務付けられた「協議会」として位置付け、圏域での資源を共有している。「地域生活支援拠点」整備に向け、社会資源の情報共	C (H28:C)

有を推進したい。

▼数値目標

目標項目	基準値	目標値	担当課	H28数値	課題等
ケア（グループ）ホーム等の利用者数	35人	45人	福祉課	51人	精神障害の方に合うグループホーム開所が課題である。
施設入所者数	48人	55人	福祉課	34人	施設から地域への移行がすすめられているが、介護者の高齢化等により施設入所の相談も寄せられる。
就労支援事業所等の利用者数	143人	190人	福祉課	96人	利用者の意欲を高めるためにも工賃向上が課題である。
授産施設利用の障がい者数	26人	30人	福祉課	23人	個々の状況に合った作業の提供に努めていく。

□市民意識調査

調査項目	基準値	目標値
自立支援などの障がい者福祉サービスに満足していると思う市民の割合	53.5%	70.0%

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
—	13162	福祉医療費給付事業（障害者等）	市民課
福祉タクシー乗車券交付事業（障がい）	13128	その他障害福祉サービス事業	福祉課
地域生活支援事業（日中一時支援事業）			
地域生活支援事業（地域活動支援センター事業）			
地域生活支援事業（障がい者日常生活用具給付等事業）			
地域生活支援事業（相談支援事業）			

施策目標6 明るく活力に満ちた高齢社会の実現

高齢化社会が急速に進行する中、本市の高齢化率も30パーセントを超え、一人暮らし高齢者や高齢者世帯、要介護・要支援認定者も年々増加傾向にあり、高齢者のための健康増進や介護予防、生活の支援に関する事業の更なる充実が求められています。

高齢者の方々が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができる地域をめざし、老人福祉計画の見直しを行うとともに、ニーズに即した介護予防事業や在宅福祉サービスの拡充・整備に向けた取り組みを積極的に進めていきます。

【計画的な老人福祉計画の推進】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
老人福祉計画の見直し	○老人福祉計画の見直し	福 祉 課	第6期（H27-29）老人福祉計画策定	A (H28:A)

【介護予防・在宅福祉の充実】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
介護予防・在宅福祉サービスの充実	○民間活力との連携による在宅福祉サービスの拡充 ○在宅福祉サービスの需要把握と供給量の確保 ○多彩な介護予防事業の拡充による介護予防の推進	福 祉 課	集会所等で民間運動事業所等から体操等の専門家を派遣し開催する複合教室や、地域での見守り活動・サロン活動に対し、運営支援、活動の継続・拡大と通いの場づくりにつながる自主活動団体育成補助事業により、住民の介護予防に対する意識向上、活動の推進につながっている。地区的に温度差がある為、今後ますます普及啓発に取り組む必要がある。	A (H28:A)
相談・支援体制の充実	○ケアマネジャー等の確保と質の向上 ○保健、医療、福祉関係機関の連携による相談・指導体制の充実		ケアマネジャー等介護事業従事者への研修会開催を開催しているが、新しい介護予防・日常生活支援総合事業が始まり高齢者の自立支援に向け、今後ますます専門職によるケアマネジメント力が必要となることから、多職種による地域ケア会議の在り方も含め検討し	A (H28:A)

			ていく。	
高齢者の安全確保	○地域住民、企業等による高齢者を見守る地域ネットワークの構築の検討		大手コンビニエンスストアとの見守り協定の締結がされている。また市内企業、住民に対し認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の人とその家族への理解、サポート体制を進めている。H28より北アルプス成年後見支援センター開設され、高齢者の権利を守る体制が整備された。地域での通いの場を支援する事業により地域での支え合いの重要性を呼びかけ参加団体も増加してきている。包括支援センターとしても市社協、市内地域密着型サービス事業所との連携を強化していくが、住民への相談窓口や支援体制の周知がまだまだ必要である。	A (H28:B)
ケアハウス等高齢者用住宅の検討	○老人福祉法に基づく高齢者が自立可能な住宅の検討		民間事業者による高齢者住宅の整備	B (H28:B)

【福祉施設の充実】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
広域圏施設の充実	○特別養護老人ホームや老人保健施設などの施設整備の促進	福 祉 課	北アルプス広域連合と連携し、第6期(H27-29)介護保険事業計画における特別養護老人ホーム整備計画を推進	A (H28:B)

【生きがい対策の充実】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
学習機会の充実	○高齢者の学習機会の確保 ○生涯学習との連携等による学習活動の支援	福 祉 課	自治会や小地域福祉ネットワーク団体、また医療・介護等の団体の会合や研修会で新しい総合事業や人口減少等による地域の助け合いの推進等につい	B (H28:B)

			て講師として参加し情報交換を行っている。また、市社協に委託し高齢期の安心生活に備える専門家による講演会を開催した。介護保険制度、成年後見制度等について更に広報周知していく必要がある。	
老人クラブの活動支援	○老人クラブの活動支援 ○高齢者の互助、共助活動や水中運動教室などの健康増進活動の支援		老人クラブの教養研修活動やシニア大学による学習機会の充実	A (H28:A)
充実した高齢社会の形成	○ボランティア活動の充実 ○若い世代との交流などを通じ充実した高齢社会の形成の推進 ○高齢者の就業機会確保の促進		老人クラブの奉仕・友愛活動を通じたボランティア活動支援、ふれあいプラザでの三世代交流の実施、シルバー人材センターへの運営費補助金交付等の活動支援	A (H28:A)
生きがいづくりと社会貢献機会の充実	○豊かな経験、知識、技術の社会への還元 ○生きがいある生活の充実		老人クラブ・陶芸の家・シルバー人材センターの活動支援を通じた社会貢献機会の充実	A (H28:A)

【介護保険制度への対応】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
介護支援体制の充実	○サービス供給量の確保 ○介護支援サービスの利用促進 ○苦情処理、相談窓口の充実	福 祉 課	新しい総合事業開始に伴い市内の殆どの訪問介護及び通所介護事業所が総合事業の指定を申請いただけたことにより、今までの介護・予防だけでなく自立支援、地域での助け合いに向けた体制構築の整備につながった。今後高齢者の自立支援に向け、適切なサービス利用へ繋がるよう、包括支援センターや委託を受けたケアマネジャーの適切なアセスメントが出来る支援体制、相談窓口体制等を更に強化していく。	B (H28:B)

介護保険事業計画の見直し	○介護保険事業計画の見直し	第6期（H27-29）介護保険事業計画策定	A (H28:A)
--------------	---------------	-----------------------	--------------

▼数値目標

目標項目	基準値	目標値	担当課	H28数値	課題等
老人クラブ連合会加入単位クラブ数	39クラブ	45クラブ	福祉課	30クラブ	活動休止クラブへの働きかけ
老人クラブ会員数	2,330人	2,600人	福祉課	1,791人	

□市民意識調査

調査項目	基準値	目標値
高齢者介護・介護保険サービスに満足していると思う市民の割合	54.0%	70.0%

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
福祉タクシー乗車券交付事業（高齢者）	13128	その他障害者福祉サービス事業	福祉課
—	13131	高齢者福祉一般経費	
緊急通報システム事業	13134	高齢者福祉事業費	
老人クラブ活動助成事業			
—	13152	国民年金事務一般経費	市民課
地域包括支援センター業務委託事業	13172	地域包括支援センター一般経費	福祉課
—	13173	介護予防包括的支援事業	
生きがいデイサービス事業	13176	通所型介護予防事業	
通所型介護予防事業（介護予防1/100プロジェクト）			
介護予防事業等新規参入促進事業			
—	13177	訪問型介護予防事業	
—	13178	介護予防普及啓発事業	
—	131710	家族介護支援事業	
—	131711	成年後見制度支援事業	

配食サービス事業	131712	地域自立生活支援事業	福祉課
在宅介護慰労金給付事業	131716	地域支援任意事業	
介護用品券交付事業			
成年後見支援センター事業	131717	成年後見支援センター事業	
—	131718	繰越明許費成年後見支援センター事業	
地域包括ケア体制構築事業	131721	地域包括ケア実践事業	
認知症ケア体制構築事業			
信濃大町版CCRCコミュニティ・モデル事業			

施策目標7 生活援護の充実

経済情勢の急激な悪化により、生活保護受給者が増加傾向にあります。雇用の低迷が継続しており、特に高齢者、障がい者の就職は困難で、無年金者や少額年金受給者の生活は大変厳しい状況が続いています。今後もこうした状況が継続すると考えられるため、地域や関係機関と連携し要援護者の早期発見と相談支援体制の強化を図り、さまざまな社会資源の活用により適切な支援を実施する必要があります。

また、生活保護等の法定援護については保護の適正実施に努めるとともに、就労支援体制の充実による経済的自立の推進、就労が困難な方には地域での社会的居場所の確保、日中生活の支援体制を整えることで、被保護者の自立助長を目指します。

【要生活援護者の情報把握と支援】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
関係機関との連携による要生活援護者の把握	○民生児童委員はじめ、関係者からの情報提供による生活困窮者の早期発見	福 祉 課	民生児童委員会議において情報提供の依頼をし、情報の提供をいただいている。 生活困窮者自立相談支援事業（まいさぼ大町）と連携した取り組みができた。	B (H28:B)
状況に応じた支援体制の整備	○関係機関との連携や社会資源を活用した、個々の実体に即した相談助言指導の実施 ○相談しやすい環境整備の促進		被保護者の個別の対応について、年2回の会議を行い訪問指導等について検討した。 生活困窮者自立相談支援事業、就労準備支援事業を実施した。	B (H28:B)

【適正な生活保護の実施】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
生活保護法の適正な運用	○関係機関との連携による生活保護の適正実施	福 祉 課	査察指導員及びケースワーカーの研修会への参加。県の指導官の指摘事項の改善を図った。	B (H28:B)

社会参加と自立の助長	○就労支援員による就労支援や、授産施設等による就労機会の提供と技能習得への支援 ○医療、介護保険、障がい福祉等との連携による日常生活の自立支援 ◆就労困難な被保護者に対する、日中活動のための居場所確保による社会参加を助長	福祉課	離職後、早い段階での就労支援と就労に定着できない被保護者の支援をハローワークと連携して行った。離職期間が長期な場合は福祉的就労を紹介し就職に向けた支援をおこなった。障がい福祉サービス等を利用した日常生活の自立を個々の状況を見極めながら進めている。	B (H28:C)
------------	--	-----	---	--------------

▼数値目標

目標項目	基準値	目標値	担当課	H28数値	課題等
生活保護法に基づく授産施設利用者数	36人	45人	福祉課	37人	安定した利用につなげるとともに、一般就労に向けた支援をおこなう。

□市民意識調査

調査項目	基準値	目標値
生活困窮者に対して適正な生活援護がなされていると思う市民の割合	51.5%	70.0%

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
児童扶養手当給付事業	13216	児童福祉扶助費	子育て支援課
生活困窮者自立支援事業委託	13312	生活保護一般経費	福祉課
—	13313	生活保護扶助費	
—	13411	災害救助費	

施策目標8 ユニバーサルデザイン社会の形成

少子高齢社会の進展や、地域の国際化、男女共同参画社会の形成、価値観の多様化など、社会環境が大きく変化する中、ユニバーサルデザイン計画に基づき、分かりやすい情報の提供をはじめ、年齢や性別、国籍等を問わず、すべての人が地域において安心して生活することができるよう配慮した環境や施設・建物の整備を進めてきました。

今後も、すべての人に配慮したサービスや情報提供のほか、施設のバリアフリー化を促進します。

【ユニバーサルデザインの推進】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
ユニバーサルデザイン計画の見直し	○ユニバーサルデザイン計画の見直し	企画財政課	ユニバーサルデザインの視点は、現在では多方面に普及浸透している段階にあり、理念の共有として継続的に取り組んでいく。	E (H28:E)
ユニバーサルデザイン計画による事業の推進	○公共施設のユニバーサルデザインの推進		施設や道路構造物等、公共インフラの整備にもユニバーサルデザインの観点は不可欠な要素として広く取り入れられている。	B (H28:B)

□市民意識調査

調 査 項 目	基準値	目標値
ユニバーサルデザイン社会への意識が高まっていると思う市民の割合	46.2%	65.0%

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
—	1 2 1 3 4	企画調整一般経費	企画財政課

施策目標9 市民生活の安全確保と危機管理態勢の強化

近年、大きな風水害や地震による災害が各地で発生し、本市においても災害に対する不安や関心が高まっています。安心・安全なまちづくりを実現するためには、防災・防犯体制の強化とあらゆる災害を想定した危機管理態勢の構築を図ることが必要です。

今後は、治山・治水対策及び市街地の浸水対策や建築物の耐震化など、防災対策を進めるとともに、消防・救助・救急体制の充実に努め、自治会等の関係機関との連携を一層強め、災害に強いまちづくりの構築を進めます。

また、交通事故や犯罪、消費者トラブル等の防止に向けた取り組みを推進します。

【防災体制の強化・充実】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
災害予防体制の強化・充実	<ul style="list-style-type: none"> ○地域防災計画の見直し ○防災拠点及び避難場所等の見直し ◆災害応援体制の充実 ◆災害対応マニュアルの作成 ○福祉関係機関と連携した災害時要援護者対策の強化 	消防防災課	地域防災計画の見直しを行い、指定緊急避難場所・指定避難所の指定及び避難行動要支援者の避難支援等を実施。市役所の業務継続計画を策定。見直しを随時実施。避難所の開設・運営マニュアルを作成。	B (H28:B)
防災訓練の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆より実効性のある地震総合防災訓練の実施 		神城断層地震を教訓に、自主防災会と連携し避難行動要支援者への避難支援を実施するなど、実践的な地震総合訓練を実施。また、年2回消防署・消防団、市民が連携して、消火・救出・救護・救命の訓練を行う住民参加型訓練を実施。	A (H28:A)
地域防災力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○地域防災力を高めるための自主防災会の組織力強化への支援 ◆自主防災会ごと等のきめ細やかな防災訓練の実施 ○市民への防災意識の普及啓発 ◆地域防災活動リーダーの育成 		各自主防災会等で実施している防災訓練に、消防防災課職員や消防団員が参加し、地域防災力を高めるための講習等を実施。消防庁の助成を受け、消防フェスタを拡大し開催。防災意識の向上、防災力を図った。	B (H28:B)

<p>防災情報の迅速かつ正確な市民への広報</p>	<p>○デジタル移動系防災行政無線の整備 ○デジタル同報系防災行政無線の維持管理 ◆市役所・支所等への衛星電話の配備検討 ◆エリアメール・緊急メール・同報系防災行政無線等による、迅速かつ正確な情報の提供 ◆ケーブルテレビを利用した雨量情報等の提供 ◆ダム管理者と協力した災害情報等の提供</p>	<p>デジタル同報系防災行政無線の戸別受信機は、高齢者世帯や障がい者等に補助率・限度額の引き上げを行い、市内事業所を補助制度の対象とし、普及に努めた。また、指定避難所に災害用特殊公衆電話を増設し34か所の指定避難所に災害用特殊公衆電話を設置した。消防防災課内の衛星電話電波受信状況の改善を行った。</p>	<p>B (H28:B)</p>
<p>備蓄物資及び資機材の充実</p>	<p>○備蓄物資の充実と資機材の整備 ○孤立想定地域における備蓄等の充実</p>	<p>災害時に活用できるよう備蓄物資、資機材の配備に努めており、平成28年度はノーパンク自転車等を整備した。</p>	<p>B (H28:B)</p>

【災害に強いまちづくりの推進】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
<p>建物等の耐震化の推進</p>	<p>○住宅等の耐震診断と耐震化の推進 ○市役所・支所等公共施設の計画的な耐震化の推進</p>	<p>建設課</p>	<p>住宅の耐震改修については、多額の工事費を要することから伸び悩んでいる。このため、平成28年度から現地建替えも住宅・建築物耐震改修促進事業の補助対象とした。 公共施設の耐震化については、利活用方針が定まらない施設以外は、完了している。</p>	<p>B (H28:C)</p>
<p>治山・治水対策の推進</p>	<p>○関係機関との連携による土砂災害や水害危険箇所の把握と定期的な監視 ○関係機関との連携による砂防事業、治山・治水事業の推進</p>		<p>砂防施設や危険箇所については、関係機関とパトロールを定期的実施している。 砂防事業や治山・治水事業の推進については、国・県等へ積極的な要望活動を行っている。</p>	<p>B (H28:B)</p>
<p>中心市街地の雨水排水対策</p>	<p>◆雨水渠整備基本計画の策定 ◆雨水排水路の整備の推進</p>		<p>雨水整備基本計画に基づき、市街地上流部において下流域の浸水被害を防止</p>	<p>B (H28:B)</p>

			するバイパス雨水渠の新設工事を実施している。	
総合的な雪対策の推進	○総合雪対策計画の策定 ○関係機関との連携による雪害・克雪の検討	消防防災課	降雪期を前に関係部課等による雪対策会議を開催し、降雪時の対応及び災害予防を図っている。	A (H28:A)
自然災害への対策	○自然災害への体制整備の見直し ○土砂災害、雪害、地震等の災害のパターンや時系列に応じたハザードマップの作成と市民への周知		県による土砂災害警戒区域（地滑り）の指定見直しに伴う地理情報システムへのデータ反映しホームページで公開。市の揺れやすさマップ（保存版）の全戸配布。	B (H28:B)
	◆生垣緑化促進補助等の支援による減災対策	建設課	震災時の塀転倒による減災と住居の緑化促進を図るため、当事業を実施している。今後も都市緑化の取り組みとともに、災害に強いまちづくりを推進するため、市民をはじめ関係する建設業者などに対しても積極的な広報活動を展開する。	B (H28:D)

【総合的な危機管理態勢の充実】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
危機管理マニュアルの整備	○危機管理マニュアルの作成と体制づくりの推進	消防防災課	大規模な地震災害発生時にあっても適切な業務執行を行うために市役所の業務継続計画を策定し随時改正を実施。避難所開設・運営マニュアルの作成。	B (H28:B)
国民保護計画の充実	○国民保護計画に基づく市民への啓発、訓練等の実施と計画		J-ALERT の整備は完了しており、有事の際には自動起動により、J-ALERT から同報無線等による市民への周知が図れる。なお、国民の保護に関する基本指針による避難実施要領のパターン作成に努める。	B (H28:B)

【地域消防体制の強化・充実】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
消防団員の安定確保	<ul style="list-style-type: none"> ◆定数の見直しや機能別分団等の検討 ○事業所、自治会等との協力を得た団員の確保 	消防防災課	<p>自主防災会連絡協議会で団員加入促進の協力依頼。消防庁の助成を受け消防団員拡充委員会が消防団加入促進チラシを作成。消防団員の約40%が40歳以上であり、団員不足は今後さらに深刻となることから、今後、機能別消防団の検討を含め団員確保の検討を行う。</p>	<p style="text-align: center;">B (H28:B)</p>
消防施設、装備の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○消防車両、消火栓、防火水槽等の計画的な整備 ○大規模災害時の救助資機材等の充実 		<p>消防団車両等については、更新計画に基づき更新を実施。消火栓、防火貯水槽は定期的に点検を実施している。平成28年度は36台のチェーンソーを購入し、各消防団車両に配備を実施。</p>	<p style="text-align: center;">A (H28:A)</p>
予防消火対策等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○毎月7日の家庭防災の日、消防団総合訓練、地震総合防災訓練などによる予防消火対策の充実 ○自主防災組織との連携による地域防災力の向上、防火防災意識の高揚 		<p>消防団により毎月2回に管轄地区を巡回し、家庭防災と火災予防の広報を実施。また、地域の自主防災会主催の防災訓練に消防団員が指導にあたるなど、地域と連携した訓練を実施。長野地方気象台からの火災気象通報の発表や野焼きなどの状況により防災行政無線を視聴した注意喚起の実施。</p>	<p style="text-align: center;">A (H28:A)</p>
救助体制の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> ○常備消防との連携強化 ○応急手当普及員資格の取得推進 		<p>消防団総合訓練や住民参加型訓練等常備消防と消防団員とは顔の見える関係が構築されており、連携の強化も図られている。応急手当普及員の更新講習会のほか、多くの消防団員が普通救命講習を受講しており救命に対する充実強化が図られた。</p>	<p style="text-align: center;">A (H28:A)</p>

【熊等被害対策の推進】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
野生動物に対する安全確保	○熊等に対する警戒や被害に遭わないための啓発の推進	消防防災課	目撃情報を受け、緊急メール配信や同報防災行政無線による注意喚起、関係団体と協力しパトロール等を実施。熊等は行動範囲も広いことからパトロールや注意喚起等だけでは、安全確保が難しい。熊等の生息域での人災も発生しており、引き続き注意喚起等情報の発信に努める必要がある。	B (H28:B)

【交通安全対策の推進】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
交通安全意識の高揚	○年齢段階に応じた交通安全教育による正しい知識の普及と意識の高揚	市 民 課	小学校、保育園、幼稚園、地区PTA、単位地区老人クラブを対象に交通安全教室を開催している。PTAでの開催は毎年同じ地区となっており、地域により意識の差がある。高齢者の事故が多いことから、交通安全意識の高揚を図るため、全老人クラブへ出前講座を案内し3老人クラブで実施した。	B (H28:B)
市民参加による交通安全対策の推進と人材育成	○市民参加による交通安全対策の推進 ◆交通指導員、交通安全推進員の委嘱及び育成 ○交通安全協会、警察署等との連携による交通事故の抑止 ◆ケーブルテレビ、広報等を活用した交通安全対策事業の周知と交通安全意識の高揚		交通指導員、子どもを交通事故から守る交通安全推進員や高齢者交通安全推進員を委嘱し、年代ごとに交通安全対策の推進を図っている。毎年開催している「暴力追放・交通安全推進市民大会」については、継続していくことが必要である。	B (H28:B)
交通安全施設の整備	○県等関係機関と連携した交通安全施設の整備促進		自治会からの要望などを関係機関に要望している。	B (H28:B)

県民交通災害共済への加入促進	○県民交通災害共済への加入促進	市民課	大町市の共済加入率は県下の加入市中一番である。	A (H28:A)
----------------	-----------------	-----	-------------------------	--------------

【防犯対策の推進】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
地域の防犯体制の強化	○子どもを守る活動の充実 ○公用車を活用した青色防犯パトロールの実施 ○防犯協会等による街頭指導の実施 ○防犯意識の高揚と自主防犯活動の促進と支援 ○防犯灯設置、管理に対する支援 ○警察、防犯協会等の関係機関との連携による防犯対策の推進	消防防災課	青色防犯パトロールを小・中学校の下校時間に合わせて実施。防犯灯設置は、各自治会へLED化も含め設置費用の補助を実施。各地区防犯協会によるパトロールの実施。	A (H28:A)

【駐車場・駐輪場の充実】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
駐車場・駐輪場の管理	○駐車場・駐輪場の適正な管理と整備 ○放置自転車の回収・撤去 ◆案内板の設置	市民課	市営駐車場（8ヶ所）、駐輪場（5ヶ所）の管理運営を行っている。不当駐車者への警告を実施し不当駐車は減少した。放置自転車については、3駐輪場から120台の自転車を撤去した。今後も、警察署、高校と連携した放置自動車対策が必要である。	B (H28:B)

【消費者の保護と育成】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
消費者の保護	○商品の安全性、販売形態や契約方法など、正しい消費者知識の普及と消費者トラブルに対する意識の高揚 ○消費生活相談窓口の充実と適切な指導助言	市民課	消費生活相談件数は、28年度は広域連携事業として消費生活センターを運営した。相談件数は161件であった。昨年度と比較し34件の増であったが、年度当初に比べ、町村の相談件数が増加傾向にある。	B (H28:B)

消費生活の安定と向上	◆年齢階層に応じた消費生活・多重債務学習会などの啓発事業の推進	市民課	地区老人クラブからの依頼により出前講座を行っているが、件数が少ないのが現状である。高齢者の特殊詐欺被害防止のため、啓発活動等を継続する必要がある。中学、高校生ら若年層のインターネット、スマートホン関連の相談はなかった。	C (H28:C)
------------	---------------------------------	-----	---	--------------

▼数値目標

目標項目	基準値	目標値	担当課	H28数値	課題等
消防団員数	753人	800人	消防防災課	687人	団員の確保対策
交通事故（人身）発生件数（3カ年平均）	145件	120件	市民課	94件	件数は目標値を下回ったが、高齢者の死亡事故が2件発生した。
犯罪発生件数（3カ年平均）	256件	250件	消防防災課	146件	
火災発生件数（3カ年平均）	12件	9件	消防防災課	8件	

□市民意識調査

調査項目	基準値	目標値
地震や風水害など防災対策に満足していると思う市民の割合	63.8%	75.0%
消防・救急体制に満足していると思う市民の割合	74.5%	80.0%

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
—	12161	県民交通災害共済公費負担事業（交通安全対策費）	市民課
駅前駐車場自動料金精算管理システム設置事業	12162	市営駐車場管理費	
—	12164	消費生活センター運営事業	
—	12168	防犯活動費	消防防災課
雨水対策整備受託事業	18313	雨水対策整備受託事業	建設課

—	18412	都市計画総務一般経費	建設課
住宅・建築物耐震化推進事業	18453	住宅・建築物耐震改修促進事業	
—	19111	北アルプス広域連合負担金	消防防災課
—	19121	消防団人件費	
消防団備品・装備整備事業	19123	消防団運営経費	
消防団車両車庫建設事業	19131	消防施設維持管理事業	
消防ポンプ自動車等更新事業	19132	消防施設整備事業	
消防団備品・装備整備事業			
—	19141	水防事業	
デジタル同報系防災行政無線整備事業	19152	防災対策一般経費	
防災資機材整備事業			
—	19153	防災訓練費	
同報系防災行政無線屋外バッテリー交換	19154	防災施設整備事業	
衛生系防災行政無線設備更新工事費負担金			